



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4428 号 2018.6.8 発行

医療的ケア児と家族、支える施設に カフェも併設 千葉 朝日新聞 2018年6月7日  
 明るくおしゃれな「フラットヴィレッジ」の店内=2018年4月、千葉県白井市、三国治撮影



難病などで人工呼吸器などが必要な子どもを預かる施設を併設するカフェ「フ



ラットヴィレッジ」が千葉県白井市にオープンした。障害のある人も働き、すいているときは保育士や看護師の店員が育児相談などにつけてくれる。運営する社会福祉法人フラットの林晃弘理事長（36）は「障害のあるなしに関わらず、多くの人が交流して憩う場にしたい」と話している。

日常的に酸素吸入やたんの吸引などを必要とする「医療的ケア児」を預かる施設は全国的に不足しており、市内にはなかった。林さんは「おしゃれなカフェ」や「障害者の働く場所」も地域に必要と、障害者支援などを行っている日本財団から資金援助を受けて建設し、4月から営業を始めた。



2階にある施設の定員は10人。現在は、2歳以上で就学前の医療的ケア児7人を午前9時～午後5時に受け入れている。理学療法士、看護師、精神保健福祉士が各1人と保育士4人がいて、健康チェックや体操、公文式学習、音楽などの活動をしている。

ダウン症で鼻水の吸引などが必要な2歳児を週に4日ほど預ける母親は、「専門職の人が見てくれるので安心して仕事に出かけられる」と喜んでいるという。

### 店内に学習スペース「交流の場に」

1～2階のカフェは外観がアメリカ西海岸風のおしゃれな造りで、オムライス、ハンバーグ、カレーなどの洋食やコーヒーのほか、デザートも楽しめる。

店員45人のうち、精神障害や知的障害のある人は8人。このうち2人は通常の雇用契約を結んでおり、時給は870円。残り6人は、他の店員と同じように働けるよう就労訓練を受けている。店員の中には看護師6人と保育士6人がおり、林理事長は「混んでいないときには、コーヒーを飲みながら育児や健康の相談をして欲しい」と話す。

多様な人に出入りしてもらおうと、カフェには親子らが寝転がれるマット敷きのスペースや、学生や社会人が無料で使える学習スペースを設けた。親子サロンや親子英語教室な

どを開けるレンタルスペースもある。

林理事長は「もっと多くの障害のある人がここで働いて自立して欲しいが、まずは多くのお客さんに満足してもらえるカフェにしたい」と意気込んでいる。

問い合わせは、フラットヴィレッジ（047・401・3333）へ。（三国治）

## バリアフリーツアーの普及促進 東京五輪に向け実証事業 観光庁が費用一部を負担

産経新聞 2018年6月7日

観光庁は高齢者や障害者などでも参加しやすい「ユニバーサルツーリズム」の普及に向け、旅行会社などが企画する同種のツアー商品開発にかかる費用の一部を負担する実証事業を始める。2020年開催の東京五輪・パラリンピックに向け、国内旅行のバリアフリーなイメージを広め、訪日客を含めた幅広い客層を呼び込む狙いがある。

旅行事業者や地方の観光協会などが、車いすでも観光がしやすい周遊コースや体験型ツアー商品などを企画した場合、商品開発のためのマーケティング調査費や参加者募集のための広告・宣伝費、ツアーに必要な人材育成などに関する費用などの一部を負担する。

対象となるツアー実施期間は今夏～来年2月末を想定している。負担額の上限はツアー1件当たり100万円程度で1団体計500万円。ツアー商品を企画する事業者・団体を募集し、6月中旬までに実施事業者・団体を5団体程度選定する見通し。

ユニバーサルツーリズムはツアーごとの需要予測が難しい上、通常のツアー商品より利幅が少ない傾向があるため、旅行事業者によるツアー商品の展開は限定的だ。ただ観光庁の調査では、高齢や障害などに配慮したツアー企画について、「利用したい」という高齢者や障害者らの回答が約4～6割を占めた。

観光立国を成長戦略の柱に掲げる政府は、ユニバーサルツーリズムの充実が旅行需要の裾野拡大につながるとみて環境整備を急ぐ。

## 和歌山FB、地元との交流深まる 売上金で支援する自販機登場 障害者らと触れ合いも

産経新聞 2018年6月8日

田辺市を拠点に活動するプロ野球独立リーグの和歌山ファイティングバーズ（FB）と同市周辺の地元との交流が深まっている。

同市東山の田辺ダイハツ販売の営業所には、売上金の一部がFBへの支援金として寄付される清涼飲料水の自動販売機1台が登場。FBのスポンサー企業でもある同社がFBの活動を支援しようと、清涼飲料メーカーのダイドードリンコ（大阪市）が作った特別仕様の自販機を設置した。

自販機は高さ183センチ、幅118センチ。白地にFBのチームカラーのえんじとゴールドの2色があしらわれ、正面や横には大きく書かれた「がんばれ！！和歌山ファイティングバーズ」などの文字や、チームのマスコット「鳥和歌丸」もみられる。36種類の清涼飲料水を販売し、価格も1本100～120円と安く設定されている。

ダイドードリンコでは平成30年度中に、田辺市内を中心にした事業所などにFB支援の自販機を計30台設置する予定にしている。

一方、FBは、白浜町のレジャー施設「アドベンチャーワールド」で9日に開催される障害者らを招いたイベント「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」に初めて参加すると発表した。

同施設でのイベントは昨年が続いて2回目。三重県を含む近畿地方の障害者とその家族500組を招待し、午後4時半～8時半に動物たちと触れ合うなど楽しいひとときを過ごしてもらう。

FBは山崎章弘監督や選手ら約30人が参加。2班に分かれて、選手らがユニホーム姿で障害者とキャッチボールをしたり、サイン会を開いたりして触れ合いの場をもつ。高下

沢球団代表は「社会的な運動に参加しておもてなしをする立場で、地域の人に恩返しできれば」と話している。

当日は同施設の呼びかけに応じた県立熊野高校（上富田町）のサポーターズリーダー部や白浜町商工会メンバーらもイベントに参加するという。

## 旧優生保護法 強制不妊訴訟 「救済立法義務ない」 国、書面提出

毎日新聞 2018年6月8日

旧優生保護法（1948～96年）に基づき、15歳で不妊手術を強制された知的障害のある宮城県の60代女性が起こした国家賠償請求訴訟で、国側が原告側の求める救済立法について、国と国会には「立法の義務はない」などと全面的に対決する内容の準備書面を仙台地裁に提出したことが分かった。行政の不法行為で生じた個人の損害を賠償する「国家賠償法で救済は担保されていた」とし、原告側が主張する旧法の違憲性についての言及はなかった。

女性の弁護士団は「(障害などで)声を上げられなかった被害者に国賠訴訟を起こせばよかったと言っているに等しい」と批判。一方、国会では超党派の国会議員らが被害者救済を図る法制化への動きを進めており、国側の立法義務の否定は波紋を呼びそうだ。

国は裁判所と原告側に6日付準備書面を提出。原告側弁護士によると、国は▽96年に「障害者差別」を理由に母体保護法に改正された▽手術当事者に対する「救済制度」が存在せず国も実態調査してこなかった――ことなどの事実関係は認めた。また、法律の違憲性や違法行為から20年で賠償請求権が消滅する民法規定の「除斥期間」については見解が盛り込まれなかった。

しかし、法改正後も当事者の救済を怠ってきたと原告側が主張する「国と国会の不作為」を巡っては、不法行為に対する賠償制度として「昭和22(47)年に施行された国家賠償法が存在する」と反論。個々の被害については救済措置が図られていると主張した。国会による救済制度の立法化は「国会議員の立法裁量に委ねられるべきで、法的義務ではない」とし、国も「法律上の職務義務を負っていたということは困難」と否定した。

また、坂口力厚生労働相(当時)が2004年の国会答弁で、不妊手術を強いられた障害者らへの対応について「今後考えていきたい」と述べたことについて、原告側の「(答弁以降に)適切な措置を取る義務があった」とする主張に対し、国側はここでも「国賠法の存在」を理由に退けた。

国側は3月28日にあった第1回口頭弁論で原告の請求を棄却するよう求めたが、詳しい主張は保留していた。【遠藤大志】

### ■ことば 国家賠償法

憲法17条に基づき、公権力の行使にあたる公務員が、職務遂行で違法に他人に損害を与えた場合、所属する国・公共団体に賠償責任があると定めている。故意か重大な過失が認められれば、その公務員に対し国などの求償権が生じる。

## 強制不妊手術訴訟 憤る被害者ら「国は反省してない」 毎日新聞 2018年6月7日 国と国会の「不作為」否定する国側の主張が明らかに

「救済法を作る義務はない」――。旧優生保護法（1948～96年）下で不妊手術を強いられた宮城県の60代女性が国を相手に起こした国家賠償請求訴訟で、国と国会の「不作為」を否定する国側の主張が明らかになった。原告側は「被害に向き合っておらず反省もしていない」と強く反発し、国の指示で不妊手術を受けた個人の記録保全を担う自治体職員からも「国がここまで後ろ向きなんて」と疑問の声が上がった。

「甚大な人権侵害の事実に向き合い、反省する姿勢のかけらもみえない。旧法の違憲性について一切言及がなく、あまりに不誠実な内容だ」。原告側弁護士団長の新里宏二弁護士が

語気を強めた。

国側は手術当事者への救済措置を怠ったとする立法上の「不作為」について、行政の不法行為に対する被害賠償を定めた国家賠償法が既に存在していることを踏まえ「立法義務はない」と主張する。

こうした姿勢について、新里弁護士は「国は法改正後から『当時は合法だった』と言い逃れをしてきた。それが今になって、救済措置として国賠法が用意されていた、と言うのは二枚舌だ」と批判。「国はずさんな主張をするまで追い込まれている。引き続き、国と国会の責任を追及する」と強調した。

知的障害のある原告の女性を支えてきた義姉は「立法不作為を認めたら、補償制度を作らざるを得ない。国は自分たちに不利なことは書かないのだろう」と推察し、「政府の姿勢がこのように後ろ向きのままだったら、当事者はいつまでたっても救われない」と非難した。

手術記録の保全に携わる都道府県職員の間にも驚きが広がった。

東日本のある自治体担当者は「与党を含め超党派の国会議員が救済立法を目指すなかで、国がここまで後ろ向きだとは思わなかった」と語った。別の自治体の女性職員は「国が反論するのは分かるが、救済立法の必要性を否定するならば（記録の保全は）何の目的でしょうか」と問う。

5月17日に札幌地裁に提訴した小島喜久夫さん（77）は「国がどうして認めないのか理解できない」と語る。「原告や手術を受けた人たちは自分のように高齢者が多い。これ以上、負担をかけないでほしい」とし、「さまざまな事情を抱え、提訴できない人もいます。不妊を強制されたすべての人の救済を」と訴えた。【遠藤大志、安達恒太郎】

#### <強制不妊>山形県立精神科病院で報告書27枚確認 河北新報 2018年6月8日

山形県鶴岡市の県立精神科病院「こころの医療センター」で、少なくとも十数人に旧優生保護法に基づく不妊手術が行われたことを示す報告書27枚が7日までに見つかった。前身の「県立療養所金峯園」時代の資料が多く、手術は1952年の開所から改称した64年までに行われた可能性があるという。

県によると、情報開示請求を受けて資料を探していた職員が手術を受けた人の氏名や年齢、手術の理由などが書かれた「優生手術実施報告票」27枚を書庫から発見。執刀医を指定したとみられる通知書約80枚も見つかった。

報告票は対象者が重複している可能性があり、詳しい人数などは県健康福祉企画課で精査しているという。県内では県立障害児施設の入所者に手術が行われたことを示す記録が見つまっているほか、優生保護審査会の議事録などから、少なくとも31人に手術されたことが確認されている。

[旧優生保護法]「不良な子孫の出生防止」を掲げ1948年に施行。ナチス・ドイツの「断種法」の考えを取り入れた国民優生法が前身で、知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などを理由に本人の同意がない不妊手術を認めていた。ハンセン病患者は、強制隔離政策の下で戦前から療養所で断種や中絶を強要されていた状況があり、旧法で対象として規定。本人同意に基づく手術を容認した。96年に差別的条項を削除した「母体保護法」に改定されるまで、障害者ら約2万5千人に不妊手術が行われ、うち1万6500人は強制だったとされる。

#### 訓練 不審者侵入想定 施設で170人 砥部 /愛媛 毎日新聞 2018年6月7日

不審者の侵入を想定した訓練が5日、砥部町重光の指定障害者支援施設「希望ヶ丘」であり、施設の職員ら約170人が利用者の避難や不審者への対応手順などを確認した。

「不審者が刃物を持って侵入した」と想定し、館内アナウンスで侵入を知らせ、利用者

を避難させた。さすまたで不審者をけん制し、緊急通報装置からの通報を受けて駆けつけた松山南署員が取り押さえた。

同館では神奈川県相模原市の障害者施設で2016年7月に起きた殺傷事件を受け、緊急通報装置を設置。同施設の池田由美子苑長は「素早く警察を呼ぶことができるので安心。ただ押すのが遅かったとの指摘を受けたので改善したい」と話した。【中川祐一】

## 障害者団体「With You」創立20周年祝う 障害乗り越え安らぐ場 今後も

北海道新聞 2018年6月7日



夫の能久さん(左)のサポートであいさつをする佐藤会長

【函館】道南の障害者やその家族、支援者でつくる会「With You 前向きな障害者と仲間達」(佐藤厚子会長)の創立20周年記念祝賀会が3日、函館市湯川町1の花びしホテルで開かれ、会員ら40人あまりが出席した。

佐藤会長=北斗市三ツ石=は、「ロシア春夏脳炎」にかかったことで両手両足のまひが残って車いす生活を余儀なくされ、社会に取り残される不安から仲間をつくりたいと、1998年5月に中途重度身障者の会「With You」を9人で設立。

現在は障害の種類を問わず、賛助会員も含め会員74人。年4回の会報の発行や、ドライブ、美術館鑑賞、食事会などの外出の機会

を設け、交流を図っている。

祝賀会で佐藤会長は「『With You』は、一人ではできないことを、みんなでできる会へと育ってきました。人と出会う場所であり、その中で高め合える場所。何より、ただそばにいて心が安らぐ空間でありたいと思います」とあいさつした。

## ありがとう「仙人杖」の先生 病床からの短歌を冊子に 神戸新聞 2018年6月8日



2016年の同窓会で教え子から返歌を披露され、喜ぶ故・黒元治生さん

短歌集「感謝」を手にする中本栄美子さん=明石市藤江

大好きだった先生、ちょっと苦手だった先生。誰だって恩師の思い出は尽きないものです。きょうの明石版は、望海中学校を59年前に卒業した



生徒と先生のお話です。9日の同窓会で、出席者全員に配るものがあるそうです。(勝浦美香)

主人公は、理科を担当していた黒元治生先生。「印象といえば、折り目のないズボンをはいて、髪の毛もぼさぼさ。素朴なお兄さんのようだった」と教え子は振り返る。

当時、生徒には伝えていなかったが、黒元先生には出産時にへその緒がからまって障害を抱えた長男がいた。

校長の勧めもあり、数年後、家族とともに古里の山口県岩国市の高校に転勤。退職後は障害者作業所「みのり園」を設立し、岩国の地域福祉に尽力した。

西明石にある望海中1959年卒業生の同窓会が初めて開かれたのは2004年。生徒の還暦を祝う会だった。

リウマチを患っていた黒元先生は、新幹線に乗り、杖をついてやって来た。「いつなくし

でも、折れてもいいように」と拾った竹を使っていた。同窓会は不定期で続いた。出欠のやりとりをする中で、黒元先生と実行委員3人の間で文通が始まった。返信には必ず、短歌が添えてあった。

遠きより教え子来たり面映ゆき若気の至りを今は懐かし

「えっ、あの黒元先生が」。理系の先生の意外な側面を知った気がした。6回目の同窓会。見なれた竹の杖をついていなかった。聞くと、落としてなくしたという。

実行委の寺田三郎さん(74)は篠山で竹製の杖を3本買い、恩師に贈った。好みが多からなかったため、シンプルなデザインを2本、少しごつごつとしたのを1本。以前「なくしたり折れたりしてもいいように」と言っていたのを思い出し、遠慮なく使ってもらえるよう値の張らないものを選んだ。〈先生、もしお気に召さないようなら、キュウリやトマトの支柱に使ってください〉一緒に送った手紙には冗談交じりにそう書いた。先生の返事には、やはり短歌が添えられていた。

教え子は いとおしきかな 杖三本 長生きせよと遠きより届く

3本のうち最も立派な形の杖を気に入らした。7回目の同窓会でうれしそうにお披露目した。「仙人みたい」。教え子たちは笑った。

実行委の一人、松本隆二さん(74)が会場で返歌を披露した。

教え子に竹杖贈られし理科教師 宇宙の果てまで飛ぶ仙人となり

ステージ上で椅子に座っていた黒元先生は、靴の先が床から飛び上がるほどに笑い、喜んだ。

その年の12月、黒元先生は「骨髄異形成症候群」の診断を受け、入院。17年1月、通院治療に切り替えたが、2週間も経たないうちに自宅で倒れた。

教え子に便りせねばと思いつも 点滴のしずくのもどかしきかな

先生からの手紙が途絶えた。心配した教え子たちが岩国の自宅を訪ねた。思ったより元気がそうで安心した。帰り際、黒元先生は言った。「今年も同窓会に行くからね」

17年秋、先生の娘さんから連絡が届いた。〈十月十七日午前一時 眠るように永眠。享年八十六〉最後まで「返事を書かなくては」と気に掛けていたという。

3人は、黒元先生をしのび、これまでに届いた短歌や詩を歌集にまとめることにした。歌だけでなく、先生とのエピソードもつづり、「感謝」というタイトルをつけた。

9日に勤労福祉会館(相生町2)で開かれる同窓会で出席者に配る予定だ。中心となった作った中本栄美子さん(74)は「あたたかくて教え上手な先生だったけど、卒業後、もっといろんな面を知った」と懐かしむ。杖をついた先生が、岩国への帰路、電車で詠んだ歌がある。

遠ざかる同窓会が遠ざかるわが青春の明石の街よ

## 子の吃音 悩み話せる場を 石川県で保護者会発足 毎日新聞 2018年6月8日

吃音(きつおん)のある子を持つ親が定期的に集まり、悩みや情報を共有する組織がこのほど、石川県内で発足した。3日、金沢市富樫3の金沢市教育プラザ富樫であった座談会には、県内外の保護者ら17人が参加し、体験を話し合った。今後、会の名称なども決め、2~3カ月に1度のペースで話し合いの場を設ける。【石川将来】

吃音当事者でもある金沢大の小林宏明教授(心身障害学)によると、吃音の問題を抱える人は全人口の1%を占めるとされるが、原因は解明されていない。症状には「わ、わ、わたしは」と同じ音を繰り返す(連発)▽「わーわたしは」と音を引き伸ばす(伸発)▽「…っわたしは」と音が詰まって出ない(難発)ーの三つのタイプがある。

深刻なのは「言葉に詰まったらどうしよう」などと不安に襲われ、人とのコミュニケーションそのものを避けるために仲間に溶け込めなくなることだ。学校生活や仕事など日常生活に支障をきたすこともある。一方で、「トイレ」を「便所」、「赤」を「レッド」といった具合に、言いにくい言葉を別の言葉に置き換えて話すすべを身につける人もいる。

小林教授によると、吃音の問題は周囲から「頑張ったら話せるはず」と軽く見られる傾向にあるという。また、注意欠陥多動性障害（ADHD）や学習障害（LD）といった発達障害と比べ、教育現場でも吃音の子供との接し方に関する支援体制が整っていないといい、「保護者会の存在は親の心の支えとなるだけでなく、同じ思いを持った人が集まることで、学校や社会に吃音そのものを理解してもらおう行動につながる可能性がある」と指摘する。会の設立準備を進めてきたのは、吃音当事者の自助グループ「石川言友会」会長を務める野母浩之さん（41）。「あ、あ、ある日のことでした」。小学1年の時、国語の教科書の朗読中に言葉が詰まった記憶は今も鮮明という。高校時代には、周囲の目が気になり「うまく話せない自分には存在価値がない」と悩んだといい、『吃音になったのはお母さんのせいや』と言ってしまった。あの時、保護者会のような組織があれば母の心の支えになったかも」と振り返る。

野母さんは、大学時代に同じ吃音に悩む仲間と出会い、自信を取り戻していった。現在は食品メーカーの営業担当として働き、「出会った人の記憶にも残りやすいので『吃音は自分の個性だ』と思えるようになった」と笑う。事務方として保護者会とも関わる予定で、「体験談を話すことで、悩んでいる保護者に子供の将来像を描いてもらいたい」と話した。

#### 代表の畑さん「不安話せる場に」

発足した保護者会の代表には、金沢市のパート、畑智子さん（51）が就いた。次男（19）が吃音で、「親にとっては悩みを共感してもらうことが救いになる。自分の経験も交えながら、いつでも不安を話せる場にしていきたい」と話す。

次男が3歳を過ぎた頃、保育園の先生に「少し言葉が出づらそうです」と指摘を受けた。当時は「吃音」という言葉すら知らなかった。耳鼻科に連れて行き、正式に診断を受けた。

「子育てのせいかも」。朝から夕方までアルバイトをしていたため、他の園児よりも早く次男を保育園に送り届け、遅くに迎えに行く毎日。「急ぎなさい」と息子を焦らせることも多く、プレッシャーを与えてしまった、と思ったのだ。

「スーパーで次男が店員に『あ、あ、ありがとう』と言葉に詰まるのを見て、『しゃべらないで』と言ってしまった。後で自己嫌悪に陥り、泣いていました」と振り返る。その後、知人を介して出会った小林教授から「お母さんのせいじゃない」と言われ、「吃音を治すのではなく、学校や日常を楽しめるよう工夫してあげることが大事だと思った」という。

野母さんから代表就任を打診され、「吃音ということが広まり、息子が嫌がるかも」と悩んだが、「誰かがやらなきゃ次につながらない」と引き受けた。無用の心配だった。「息子に報告すると『お母さん格好いい』と言われました」

#### 社説:保育無償化 待機児童解消を遅らせるな 読売新聞 2018年06月08日

子育て世帯の負担を軽減する意図は分かるが、予算のバラマキは避けねばならない。喫緊の課題の待機児童解消と併せて進めることが重要だ。

政府が、幼児教育・保育無償化の具体策を決定した。認可保育所や幼稚園に加え、ベビーホテルなどの認可外施設にも広く適用する。3～5歳児と低所得世帯の0～2歳児を対象に、2019年10月から実施する予定だ。

認可外施設については、保護者の就労など「保育の必要性」がある場合に限る。料金設定が自由で高額な施設もあるため、上限額を設ける。認可保育所などの入所要件や平均利用料に合わせる。

政府は当初、認可施設のみ対象とする方針だった。しかし、認可外施設の利用者には、認可施設に入れず、やむなく利用する例が多い。無償化を進める以上、一定の条件下で認可外施設も含めるのは公平性の観点から妥当だ。認可施設の代替との位置付けを考えれば、利用理由や料金に制限を設けることはやむを得まい。

課題は、認可外施設の質の確保である。認可施設に比べて人員配置や面積の基準が緩く、保育の質のばらつきが大きい。死亡事故の多くは認可外で起きている。

政府は経過措置として、5年間は基準以下でも無償化の対象とする方針だ。劣悪な施設に「お墨付き」を与えることになってはならない。指導監督の強化と認可施設への移行支援が不可欠だ。

無償化は、安倍首相が昨年の衆院選で公約に掲げた。高齢世代に偏らない「全世代型社会保障」への転換を念頭に、子育て世帯を幅広く支援する狙いがある。その理念は正しいが、厳しい財政事情の中、保護者の所得制限がない無償化には、異論も多い。

保育所などの利用料は、既に保護者の所得に応じて減免されている。一律無償化は高所得世帯ほど恩恵が大きく、負担軽減策としてバランスを欠く。真に支援が必要な世帯に絞るべきではないか。保育所に入れない待機児童は、統計の定義に該当しない分も含めれば9万人超に上る。その解消こそが最優先課題である。無償化に財源を取られ、保育所の整備が遅れるようでは、本末転倒だ。保育士確保のために、賃金アップや職員配置の見直しなど、一層の処遇改善を急ぐ必要もある。

認可施設に関しても、無償化の影響で質の向上が置き去りにされかねない、との不安が根強い。子供の健やかな成長を支える視点を忘れてはならない。

## 社説:外国人就労拡大 穴埋めにはならぬ

北海道新聞 2018年6月8日

政府は、外国人が就労できる新たな在留資格の創設を、「骨太の方針」の原案に盛り込んだ。これにより2025年までに、建設や介護、宿泊など5分野で50万人超の就業を目指すという。

原則として認めていなかった単純労働に門戸を開放し、事実上の方針転換と言える。

現在、少子高齢化などによる人手不足は極めて深刻だ。外国人労働者の受け入れ拡大は、世界の趨勢(すうせい)でもある。

だが、そもそも現状でも、働きながら技術を習得する外国人技能実習制度で、賃金不払いや過重労働など問題が多発している。安易な拡大に踏み切る前に、問題点を検証し、就労環境の改善を図る必要がある。外国人を安価な労働力とみなし、人手不足の単なる穴埋めに充てるのは許されない。国内では約128万人の外国人労働者が働いている。

17年の有効求人倍率は1.50倍と1973年以来の高水準で、新資格の対象となった分野は、とりわけ求人難が目立つ。

新資格は5年間在留可能で、各業種の担当省庁の試験と日本語能力を考慮して決まる。

技能実習生は3年の経験があれば、試験が免除される。新資格の取得で期間が5年延長される実習生については、トラブルが絶えない。今年に入っても、東京電力福島第1原発事故に伴う除染作業をさせたり、日産自動車が実習計画の規定より長時間、異なる作業をさせる問題などが発覚している。失踪者も昨年は7089人と前年に比べ4割も増えた。

制度の抜本的な見直しが必要だ。受け入れ事業者の意識改革も欠かせない。

その上で、社会保障も含めた待遇改善、語学教育の充実など、受け入れる環境を整備しなければならない。地域ぐるみの交流行事といった多文化共生の取り組みも求められよう。

政府は「移民政策とは異なるものとして拡大する」と言う。

それでも一定の試験に合格すれば、在留期間に上限を付けず、「家族帯同を認める」としている。これは移民とほとんど変わらないのではないか。

人手不足の業界の要望に応じる形でこれ以上、場当たりの対応を繰り返してはならない。現実から目をそらさず、移民を社会に迎え入れることについて、正面から議論を深めるべきだ。

